

花粉症対策の取組状況

- 「花粉症対策初期集中対応パッケージ」の着実な実行に向けて、スギ人工林の伐採・植替え、花粉の少ない苗木を生産するための施設やスギ材需要の拡大に向けた製材工場等の整備等を推進。
- 飛散防止剤の開発について、令和10年までに開発の目処を立てることを目指し、試験を着実に実施。

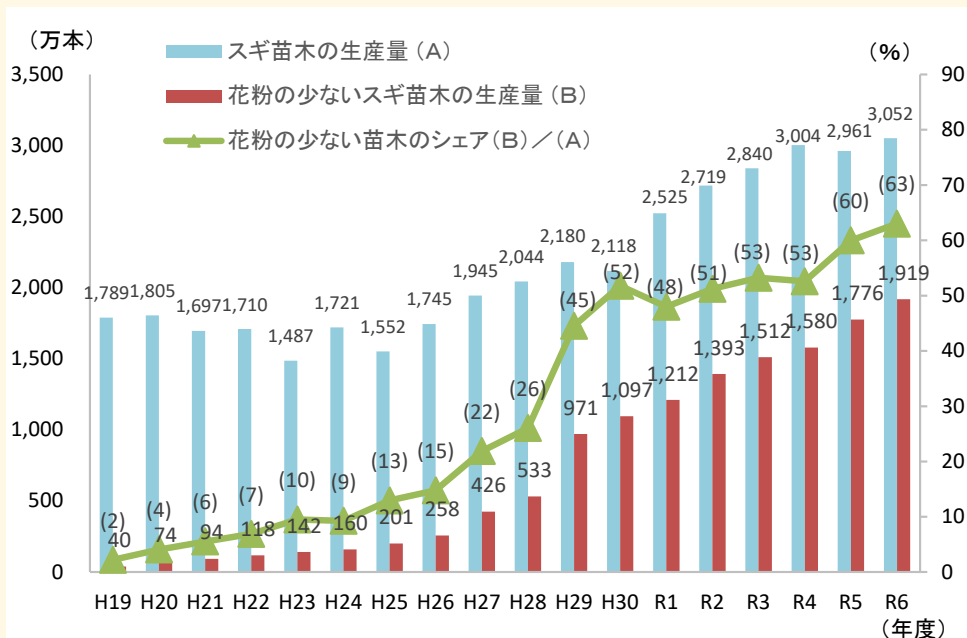
■ 花粉発生源対策の進捗

➤ 全体像の目標に対する令和6年度実績は以下のとおり。

	目標(令和15年度)	全体像決定時	実績(令和6年度)
花粉の少ないスギ苗木の生産拡大	9割以上	5割	6割
スギ材需要の拡大	1,710万m ³	1,240万m ³	1,172万m ³

注1) スギ材需要の拡大については令和6年の実績となる。

注2) スギ人工林の減少面積については令和8年秋頃に実績が把握できる見込み。



資料: 林野庁業務資料

■ 令和8年度の取組状況

・ 建築物等へのスギ材利用の機運の醸成

令和8年5月29、30日に広島市で建築物等へのスギ材利用促進に向けた展示イベントを実施。



展示の様子

・ 花粉飛散防止剤の早期実用化促進

スサーノマックス液剤 (トリネキサパックエチル)

- 植物成長調整剤でスギ雄花の着花抑制効果を確認
- 地上散布において農薬登録済み(農林水産省登録:第21672号)登録事項の変更に向けた空中散布試験等が必要
- 標準散布時期: 6～7月

無人航空機での散布について、農薬登録の変更申請(7月1日)

環境影響調査を継続

